羽村市地域イノベーション創出事業助成金

イノベーション創出事業 助成します！

単独事業 補助率 2/3 25 万円まで

連携事業 補助率 2/3 50 万円まで

依頼試験 補助率 1/2 5 万円まで

生産性向上事業 補助率 2/3 50 万円まで

産業財産権取得 補助率 1/2 10 万円まで

市内における新事業展開・新分野進出・技術高度化等のイノベーション創出の促進を目的に、市内中小企業者等が行う新製品・新技術等の開発費用や、生産性向上にかかるシステム構築費の一部を助成します。ぜひご活用ください！

＜助成対象者＞

- **市内中小企業者**［助成対象事業①③④⑤の場合］
- **中小企業者等の連携体**（代表が市内中小企業者）［助成対象事業②の場合］

＜助成対象事業＞

①単独事業	新製品、新技術等を開発し、新事業展開、新分野進出、技術高度化等を行う事業
②連携事業	中小企業者等が連携し、新製品、新技術等を開発し、新事業展開、新分野進出、技術高度化等を行う事業
［対象経費］	(1) 会議費：会場借上げ費、資料購入費、印刷製本費、講師謝金 (2) 市場調査費：市場調査等委託費、専門家謝金 (3) 試作開発費・原材料費：材料・副資材費、外注加工費、機器借上げ料、専門家謝金 (4) デザイン開発費：外注デザイン開発費、専門家謝金 (5) 広報周知・販路開拓費：印刷製本費、広報等委託費、展示会等出展費、専門家謝金 (6) 設備購入費：機械、機器、設備購入費 （令和 6 年 3 月 31 日までに支払い処理が完了するもの）
③依頼試験等実施事業	新製品、新技術等の開発を行うに当たり、公設試験研究機関に依頼して、試験の実施または機器の使用をする事業
［対象経費］	(1) 依頼試験費：依頼試験及び機器使用に要する手数料及び使用料 （試験実施後 90 日以内のもの）
④産業財産権取得事業	新製品、新技術等に係る特許権、実用新案権、意匠権または商標権を取得する事業
［対象経費］	(1) 産業財産権取得費：出願料、審査請求料、登録料、技術評価書請求料、専門家謝金 （取得後 90 日以内のもの）
⑤生産性向上事業	デジタル化等による生産プロセスの改善、業務プロセスの見直しを行う等の生産性向上に資する事業
［対象経費］	(1) 機械装置費：機械、装置購入費 (2) システム構築費・導入費：システム構築費、設備導入費 (3) 技術導入費：知的財産権等の導入経費 (4) 運搬費：運搬料、宅配料、郵送料 (5) 原材料費：材料・副資材費、外注加工費 (6) 専門家経費：専門家謝金、専門家旅費 (7) 外注費：他の企業などに支払う委託費 （令和 6 年 3 月 31 日までに支払い処理が完了するもの）

＜申請期間＞　随時受け付けていますが、予算が無くなり次第、受付を終了します。

＜申請手続き等＞　◆申請書等は羽村市公式サイトからダウンロードできます。

◆①・②の場合は、必ず事業実施前に申請してください。

【申請時提出書類】	①単独事業 ②連携事業	③依頼試験等実施事業	④産業財産権取得事業	⑤生産性向上事業
交付申請書　（様式第１号）	○	○	○	○
事業概要書　（様式第１号 別紙 1）	○	○	○	○
事業収支明細　（様式第１号 別紙 2） ※対象経費に係るカタログ・見積書等を添付	○	○	○	○
市税等の滞納がないこと、又は非課税であることを証明する書類	○ （すべての構成員分。市内中小企業者は調査同意書でも可）	○ （調査同意書でも可）	○ （調査同意書でも可）	○ （調査同意書でも可）
連携体の概要　（様式第１号 別紙 4）	○（②のみ）	×	×	×
助成対象経費に係る領収書等の写し	×	○	○	×
特許証等の写し	×	×	○	×
事業実施状況が確認できる書類	×	×	×	×

事業完了　　事業完了

【事業完了後提出書類】	①単独事業 ②連携事業			⑤生産性向上事業
実績報告書　（様式第５号）	○			○
事業報告書	○			○
助成対象経費に係る領収書等の写し	○			○
事業実施状況が確認できる書類	×			○

【助成金請求書類】	①単独事業 ②連携事業	③依頼試験等実施事業	④産業財産権取得事業	⑤生産性向上事業
請求書兼振込依頼書　（様式第７号）	○	○	○	○

※注意事項

・助成額については、千円未満は切り捨てとなります。

・助成対象経費に消費税等は含まれません。

・対象外経費

(1) 連携体の構成員間での営業及び販売目的の製品等を調達するための経費

(2) 連携体の構成員間の専門的助言等に対する諸謝金及び報酬

(3) その他の助成金を受けている経費

(4) 市長が助成対象外と認めた経費

地域イノベーション
創出事業助成金
市公式サイト

お問い合わせ先
羽村市 産業環境部 産業振興課 商工観光係
Tel:042-555-1111（内線 656・657）　Email:s206000@city.hamura.tokyo.jp